

体育館スポーツスクール・ 体育協会スポーツ教室(2期)

●教室名／とき／対象／定員／参加費 左表のとおり
 ※定員を超えた場合は抽せん。
 ●対象 市内在住・在勤・在学の人
 ●申し込み 7月1日(木)～14日(水)午前9時～午後5時(月)

教室名	曜日	期間	開始時間	対象	定員	参加費		
卓球	金	A	午後6時	小学生(初心者)	各30人	各3000円		
ソフトテニス	木	B	午前10時	女性(初心者)		1800円		
シェイプアップ	火	A	午後1時30分	女性		3400円		
太極拳	火	B	午後3時	一般	各30人	各2000円		
健康体操	金	A	午前10時			1歳6か月～未就園児とその親	40組	3900円
エンジョイエクササイズ						一般(初心者)	25人	3200円
親子からだあそびとママエアロ				一般(初心者)	30人	2500円		
ラージボール卓球	土	A	午後7時	60歳以上	45人	2700円		
エアロピクス	火		午前10時30分	2歳～未就園児とその親	各25組	各3500円		
シルバーエクササイズ	木		午後1時30分	小学4～6年生	100人	2800円		
ふれあい親子スクール	土	B	①午前10時 ②午前11時30分	小学3～6年生	50人	4000円		
陸上			小学4～6年生	75人	各4000円			
ジュニアソフトテニス			小学4～6年生	30人	3900円			
バスケットボール	水	A	午後6時	小学4～6年生	35人	各4400円		
バレーボール	木		午後5時	小学4～6年生	20人	3100円		
バドミントン	火		午後7時	中学生以上	10人	5000円		
卓球	金	B	午前10時	女性	各40人	各4200円		
インドアカ	木			女性(初心者)	20人	3100円		
アーチェリー	火			中学生以上	各20人	各4200円		
硬式テニス(初級)	土	B	午後7時30分	18歳以上	各20人	各		
硬式テニス(中級)						各		

●問▼市体育館
 (☎75)5182

をはった返信用封筒を同封し同館へ。

※いずれも、1人600円のスポーツ保険代が別途必要。
 ※期間のAは9～12月、Bは9～11月。
 ※定員に達しない教室は、7月22日(木)午前9時から再受け付け。

7月11日(日)は投票所へ

参議院議員通常選挙

7月11日(日)は参議院議員通常選挙の投票日です。わたしたちの代表を選ぶ大切な選挙。候補者や政党など、自分の意思で悔いのない一票を投じましょう。

■投票

投票所は、入場券に記載されています。
 ●とき 午前7時～午後8時

●持ち物 市が送付する入場券
 ※入場券が届かない・紛失した場合でも、投票所の受付で、選挙人名簿と照合し、確認できれば投票できます。

■期日前投票

投票日に投票所へ出かけることができない人は、期日前投票ができます。
 ●とき／ところ 6月25日(金)～7月10日(土)市役所北庁舎7階 7月3日(土)～10日(土)↓南部・桜井支所、北部出張所いずれも午前8時30分～午後8時

●持ち物 市が送付する



●問▼行政課(市選挙管理委員会)
 (☎71)22008

当日の投・開票の速報を、市公式ウェブサイトで随時公開します。

■開票

即日開票をします。参観を希望する人は、直接お越しください。
 ●とき 午後9時15分から

●ところ 市体育館

国民健康保険・後期高齢者医療の限度額適用・標準負担額減額認定の申請

認定を受けると、医療機関に入院した際に支払う一部負担金の限度額が適用されます。また、食事代についても減額される場合があります。

●申し込み 更新する人は8月31日(火)までに、新規の人は入院する予定月の末日までに、国民健康保険↓国保年金課国保係、後期高齢者医療↓同課医療係へ

■国民健康保険限度額適用

●対象 安城市国民健康保険に加入し、入院中または入院する予定がある、次の①②いずれかに該当する人
 ①70歳未満で国民健康保険税の滞納がない
 ②70歳以上で、同じ世帯の国民健康保険加入者と世帯主が市民税非課税

●持ち物 印鑑、保険証

■国民健康保険標準負担額減額認定

●対象 安城市国民健康保険に加入し、入院中または入院する予定がある人で、同じ世帯の国民健康保険加入者と世帯主が市民税非課税の人

野菜づくり「入門コース」秋冬野菜栽培」第3期生を募集



野菜づくりの基礎を学ぶ初心者向けの研修です。一人当たり約30m²の実習園で、キャベツ、ハクサイ、ブロッコリーなど10品目余りを栽培。研修に必要な道具などは貸し出しします。また、料理講座や視察研修会もあります。研修終了後、希望者へは、市民農園のあつ旋もします。興味がある人は、見学することもできます。また、市公式ウェブサイトで、これまでの研修の様子を紹介しています。

●とき 開講式↓8月25日(木)研修↓8月26日(木)～来年1月28日(金)の毎週(火)・(木)または(金)午前9時～11時30分
 ※生育状況などにより変更になる場合あり。

※研修日のほかに、水まきなどの管理作業あり。
 ●ところ アグリライフ支援センター

●内容 座学↓野菜栽培の基礎知識、作付計画、施肥設計、病害虫防除など 実習↓秋冬野菜栽培、農具の扱い方など
 ●対象 市内在住で畑の管理作業ができる健康な人
 ●定員 30人程度(定員を超えた場合は抽せん)
 ●費用 1万5000円

●申し込み 7月21日(木)までに、受講申込書に必要事項を記入し、持参(午前8時30分～午後5時15分)か郵送で同センター(月)を除く、〒441-1201石井町辻原131-2が農務課(田)宛を除く、〒441-8501住所記載不要へ
 ※受講申込書は、同センター、同課、南部・桜井・北部公民館、市公式ウェブサイトなどで配布。

●問▼アグリライフ支援センター
 (☎92)6200

夏の交通安全市民運動



夏本番を迎え、海や山のレジャーの本格的なシーズン到来となります。飲酒運転やスピードの出しすぎによる重大事故の多発が懸念されるため、左記の重点実施項目に沿った運動を展開します。

■重点実施項目

●飲酒運転を根絶しよう
 ●子どもや高齢者を交通事故から守ろう
 ●すべての座席のシートベルトとチャイルドシートを正しく着用しよう

●交通安全キャンペーン タレントの大東めぐみさんが、1日警察署長として来場します。
 ●とき 7月12日(月)午後3時30分

●ところ ザ・モール安城店(大東町)
 ●問い合わせ 市民安全課(☎71)2219

やればできる！ごみ減量20%推進 市民活動支援プログラム

ごみ減量の推進を取り入れた行事や勉強会などの活動に対し、職員の講師派遣・運営方法・啓発品の提供(※)などで支援します。

※マグネットクリップ、トイレトッパー、バー、雑がみ回収袋、ポケットティッシュなど。

●対象活動 市民、町内会、市民団体、市内の学校・事業所の主催で、ごみ減量20%推進につながる内容を取り入れた行事・会合・研修会

※多くの市民(市内在勤・在学者を含む)が参加すること。営利・政治・宗教活動を除く。

活動の例↓事業所の運動会でごみ分別リレー競技をする、近所の集まりで生ごみ処理機器の講習会を開くなど

●対象 7月1日(休)～来年3月31日(休)に実施する活動

活動内容などを記入し、持参か郵送、Eメールで清掃事業所(T44-11155堀内町西新田2/kankyo-hozen@ci.ty.aino.aichi.jp)へ
※申込書は、同所、市公式ウェブサイトで配布。

問▼清掃事業所
(☎76)3053



高棚町内会運動会で開催された「ごみ分別リレー」

市観光協会認定土産品を決定

市内製造販売業者が製造する土産品から、安城にふさわしい土産品として、19業者47品を決定しました。

認定土産品には、認定シールが貼ってあります。また、観光ガイドマップで紹介していきます。

●認定期間 平成24年3月31日(出)まで



認定シール

問▼商工課
(☎71)2235

国民年金保険料 免除申請を 受け付け

所得の減少や失業など、経済的な理由で国民年金保険料を納めることが困難な場合、一定の要件に該当すれば、申請により保険料の全額または一部の納付が免除されます。

また、所得の低い30歳未満の人で、一定の要件に該当した場合、保険料の後払いができる若年者納付猶予制度があります。免除期間は7月から来年6月までで、免除を受けた期間は年金受給資格期間には算入されませんが、老齢基礎年金は減額されません。

なお、現在全額免除または若年者納付猶予に該当し、継続申請を希望した人は、申請の必要はありません。

●申し込み 年金手帳と印鑑を持って、国民年金課(☎71)2231へ

後期高齢者医療保険料額決定 通知書を送付

7月中旬に、今年度分の後期高齢者医療保険料額決定通知書を送付します。

保険料の納付方法は、年金額などの所得により異なります。

●特別徴収の場合

年金から、保険料が天引きされます。(老齢福祉年金からは天引きされません)

4・6・8月分は、仮徴収通知書でお知らせしましたが、7月中旬に、1年間分(4月～来年3月分)の確定した保険料と年金から天引きされる額をお知らせします。

なお、今年10月から特別徴収になる人は、4～9月分の保険料を納付書または口座振替で納付することになります。

●普通徴収の場合

年金からの天引きとならない人は、7月中旬に、今年度分の納付書または口座振替通知書を送付します。

●納期 7月～来年2月の毎月
※7・8・9月は普通徴収、

今年の夏は生き物たちと仲良しになろう 子ども環境学習講座



秘密を調べます。

●とき 8月1日(日)午前10時～正午

●ところ デンパーク

●持ち物 水筒、帽子、虫かご、虫取り網

●その他 別途入園料が必要

■新田川で水と友だちになろう
川に潜む生き物たちに迫る

川に入って、水辺の生き物たちを探します。

●とき 8月9日(月)午後1時30分～4時



問▼環境首都推進課
(☎71)2206

後期高齢者医療保険料額決定 通知書を送付

10・12・来年2月は特別徴収になる人もいます。

〈納付は口座振替が便利です〉

申し込みは、市内金融機関、ゆうちょ銀行、郵便局または国民年金課へ

※振替希望口座の通帳とその届け出印が必要です。

●保険料の軽減

該当する人は、後期高齢者医療保険料額決定通知書に軽減額などを記載していただきます。確認してください。

●後期高齢者医療制度の保険証の更新

現在の保険証の有効期限は7月31日(出)です。新しい保険証は7月中旬に送付します。

なお、保険証の色が若草色から青色へ変わります。

問▼国民年金課
(☎71)2232

7月1日(木)～31日(土) 社会を明るくする運動

犯罪や非行の防止と、罪を犯した人の更生への理解を深め、みんなで力を合わせて犯罪や非行のない社会をめざしましょう。

- 街頭広報キャンペーン
- とき 7月1日(日)午前8時30分～午後6時
- ところ 市内各スーパー・駅など

■協力雇用主への登録を
協力雇用主とは、犯罪や非行歴のある人たちを差別しないで雇用し、その更生に協力している事業所をいいます。現在23事業所が登録しています。しかし、更生保護対象の人たちが働き場所に困っていることから、より多くの事業所の協力をお願いします。

- 標語作文表彰式・講演会
- とき 7月28日(水)午後1時
- ところ 市教育センター
- 講師/演題 林秋雄氏(元知立保護司会会長) / 「更生保

護活動に携わって35年」

■社会を明るくする運動標語・作文入賞者決定

- 標語 応募数↓2463点 受賞者は次の皆さん。
- 最優秀賞↓「だじだね 笑顔・あいさつ 思いやり」杉浦大斗(安城南部小1年) 優秀賞↓西川浩志(梨の里小6年)、澤田明宏(安城南小4年) 入選↓後藤拓哉(安城南小5年)、久保勝太郎(安城南小3年)、太田智士(東山中1年)、原田沙季(安城北中2年)、浜田治佳(同中2年)
- 作文 応募数↓70点 受賞者は次の皆さん。

- 最優秀賞↓「仲間の大切さ」西岡拓飛(安城北中2年) 優秀賞↓細井里歩(同中3年) 入選↓杉坂夏代(同中2年)、高橋和希(同中1年)

☎76-2224

10月8日(金)～11月28日(日) 市民芸術祭

■文芸・技芸・趣味の集い

- とき 10月8日(金)～10日(日) 11月上旬
- ところ 市民会館・文化センターほか
- 部門 美術・芸能を除く部門
- 申し込み 7月15日(木)までに市民会館へ

第67回安美展



出品申し込みは9月29日(水)～10月9日(土)です。詳細は本紙6月15日号をご覧ください。

- とき 前期(一般)↓10月30日(土)～11月7日(日) 11月1日(月)、4日(木)は休館 後期(審査員・グリーンリボン受賞作家・委嘱・賛助)↓11月13日(土)～11月21日(金)
- 対象 市内在住・在勤・在学の人または安城文化協会会員
- 募集部門と上限出品数 一般(高校生を含む)▼俳句の部↓3句以内、短歌の部↓2首以内 小・中学生▼俳句の部↓2句以内、短歌の部↓1首
- その他 応募規定に違反した人は失格無効とします
- 申し込み 1部門につき1人1枚、はがきに、かい書で、表面に部門・郵便番号・住所・氏名・筆名(フリガナ)・電話番号・年齢を縦書きで記入し(市外応募資格者は、学校名・勤務先または文化協会所属団体名も記入)、裏面は上段2cmの余白を設けて作品のみを縦書きで正確に大きく記入し、7月31日(土)当日消印有効)までに市民会館(〒446-0004 1枚町18-28)へ

■第22回市民文芸まつり
俳句・短歌とも雑詠とし、自作未発表作品を募集します。11月28日(日)に発表大会を開催します。

- 対象 市内在住・在勤・在学の人または安城文化協会会員
- 募集部門と上限出品数 一般(高校生を含む)▼俳句の部↓3句以内、短歌の部↓2首以内 小・中学生▼俳句の部↓2句以内、短歌の部↓1首
- その他 応募規定に違反した人は失格無効とします
- 申し込み 1部門につき1人1枚、はがきに、かい書で、表面に部門・郵便番号・住所・氏名・筆名(フリガナ)・電話番号・年齢を縦書きで記入し(市外応募資格者は、学校名・勤務先または文化協会所属団体名も記入)、裏面は上段2cmの余白を設けて作品のみを縦書きで正確に大きく記入し、7月31日(土)当日消印有効)までに市民会館(〒446-0004 1枚町18-28)へ



☎76-1151 市民ギャラリー ☎77-6853

あなたが主役の環境首都へ

環境首都コンテストが開催されているということは、多くの市民はご存じかと思う。そもそも20年ほど前、ドイツの都市環境の改善を図る目的で実施されたものだが、日本でもNGOが中心となって9年前から始められている。

本市は8回連続で参加しており、平成21年度は、環境政策への自負を持つ全国58自治体が参加する中、総合3位という評価をいただいた。環境活動に取り組んで来られた多くの皆さんに、心より感謝申し上げます。部門別では、全国1位の評価を得られた活動もあり、次に紹介申し上げます。

- 自治体内部における環境基本行動
- 職員の資質・政策能力の向上、総合的な行政推進と予算編成
- また、環境施策の手法となる先進事例に、エコサイクルシティ計画

「まちの自転車屋さん」が選ばれた。「まちの自



根羽村植樹祭で植樹するわたし

転車屋さん」加盟店で、気軽に自転車の相談に乗っていただける体制が整った。地味な事例だが、ご理解くださった自転車の協力はありがたい。

「故郷は安城です」と口にすることが、市民にとっての誇りになるよう、わたしたちの暮らした環境を向上させていきたい。最近、こんな環境標語に共感を覚えた。

安城市長 神谷 学

介護保険料納入通知書を送付

第1号被保険者(65歳以上)の皆さんへ、介護保険料納入通知書を送付します。

保険料の納付方法は、受ける年金の種類と額によって異なります。

●特別徴収の場合
年金から、保険料が天引きされます。(老齢福祉年金からは天引きされません)

●普通徴収の場合
年金からの天引きとならない人は、7月中旬に、今年度の納付書または口座振替通知書を送付します。

●納期 7月～来年2月の毎月
納付は口座振替が便利です。申し込みは、市内金融機関、ゆうちょ銀行、郵便局または介護保険課へ
※振替希望口座の通帳とその届け出印が必要です。



☎76-2226